

株 主 各 位

静岡県浜松市中区中沢町10番1号

ヤマハ株式会社

代表取締役社長 中 田 卓 也

第 191 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第191期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年6月22日(月曜日)午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合】

3頁記載の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のお手続について」をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日(火曜日)午前10時
2. 場 所 静岡県浜松市中区中沢町10番1号 当社18号館1階
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第191期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第191期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 取締役賞与の支給の件
 - 第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 議決権の重複行使について
 - ① インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - ② インターネット等と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主様1名に委任することができます。この場合は、株主様ご本人の議決権行使書とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://jp.yamaha.com/>) に掲載しておりますので、別添の「第191期報告書」には記載しておりません。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日は、株主総会スタッフにつきましては、軽装(クールビズ)にて対応をさせていただきます。株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://jp.yamaha.com/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

【お願い】

お車で株主総会に会場される株主様用の十分な駐車場スペースを確保することが困難となっております。駐車台数に限りがありますので、お車のご利用を避け、公共交通機関にてご来場くださいますようお願い申し上げます。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続について

1. インターネットをご利用される皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙の右片に記載された議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、原則として本株主総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たなパスワードを発行いたします。
- (3) インターネットによる議決権行使は、株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時までに行使されますようお願いいたします。
- (4) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (6) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる
議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
電話 **0120-652-031**（フリーダイヤル） 受付時間 9:00～21:00

2. 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社の株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、連結自己資本利益率の向上を念頭において、中期的な連結利益水準をベースに、研究開発・販売投資・設備投資等経営基盤強化のために適正な内部留保を行うとともに、連結業績を反映した配当を実施することを基本方針としております。

剰余金の処分につきましては、上記の配当方針及び財務状況等を勘案して、以下のとおりとさせていただきます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 22円50銭

配当総額 4,356,531,000円

これにより、中間配当(1株につき13円50銭)を加えた年間配当金は1株につき36円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 17,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 17,000,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

なか た たく や
中 田 卓 也

(昭和33年 6月 8日生)

再 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 4月 当社入社
平成17年10月 同 PA・DMI事業部長
平成18年 6月 同 執行役員
平成21年 6月 同 取締役執行役員
平成22年 4月 ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ取締役社長
平成22年 6月 当社上席執行役員
平成25年 6月 同 代表取締役社長
現在に至る
平成26年 3月 ヤマハ発動機株式会社取締役(社外取締役)
現在に至る

■ 所有する当社株式の数

18,900株

候補者
番号

2

おお いけ まさ と
大 池 真 人

(昭和35年 2月 23日生)

再 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社
平成20年12月 ヤマハ ミュージック ヨーロッパ取締役社長
平成21年 6月 当社執行役員
平成23年 6月 同 上席執行役員
平成25年 8月 同 楽器・音響営業本部長
現在に至る
平成26年 6月 同 取締役上席執行役員
現在に至る

■ 所有する当社株式の数

5,200株

候補者
番号

3

やなぎ ひろ ゆき
柳 弘 之
(昭和29年 11月 20日生)

社外取締役候補者

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月 ヤマハ発動機株式会社入社
平成19年 3月 同 執行役員
平成21年 3月 同 上席執行役員
平成22年 3月 同 代表取締役社長兼社長執行役員
現在に至る
平成23年 6月 当社取締役(社外取締役)
現在に至る

■ 所有する当社株式の数

15,700株

■ 社外取締役在任年数

4年間(本総会最終時)

■ 取締役会への出席状況

13回中12回(92.3%)

- ①柳弘之は社外取締役候補者であります。
②ヤマハ発動機株式会社の代表取締役社長としての企業経営者の立場から、当社経営に対する監督・助言をいただき、共通に使用するヤマハブランドの価値向上をはかるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
③当社は、同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額となっております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者
番号

4

おお た よし かつ
太 田 義 勝
(昭和16年 12月 28日生)

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和39年 4月 ミノルタカメラ株式会社入社
平成3年 6月 同 取締役
平成7年 6月 ミノルタ株式会社常務取締役
平成11年 6月 同 代表取締役社長
平成15年 8月 コニカミノルタホールディングス株式会社
取締役代表執行役副社長
平成18年 4月 同 取締役代表執行役社長
平成21年 4月 同 取締役取締役会議長
平成24年 6月 当社取締役(社外取締役)
現在に至る
平成26年 6月 コニカミノルタ株式会社取締役退任
平成27年 5月 J. フロントリテイリング株式会社取締役(社外取締役)
現在に至る

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 社外取締役在任年数

3年間(本総会最終時)

■ 取締役会への出席状況

13回中12回(92.3%)

- ①太田義勝は社外取締役候補者であります。
②企業経営者としての豊富な経験と高い見識をもって、当社の経営に対する監督・助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
③当社は、同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額となっております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
④当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

候補者
番号

5

やま はた さとし
山 畑 聡
(昭和35年 12月 3日生)

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和63年 1月 当社入社
平成21年 8月 同 経理・財務部長
平成25年 6月 同 執行役員
現在に至る
平成25年 6月 同 経営企画部長
平成27年 4月 同 業務本部長
現在に至る

■ 所有する当社株式の数

4,400株

候補者
番号

6

の さか しげる
野 坂 茂
(昭和28年 9月 12日生)

社外取締役候補者

独立役員候補者

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月 丸紅株式会社入社
平成元年 12月 アップルコンピュータ株式会社入社
平成 8年 3月 アラガン株式会社入社
平成 8年 11月 日本通信株式会社入社 上席執行役員
平成14年 4月 日本オラクル株式会社入社
平成14年 8月 同 取締役 常務執行役員
平成16年 6月 同 取締役 専務執行役員
平成17年 11月 同 退職
平成19年 10月 同 入社 専務執行役員
平成20年 8月 同 取締役 執行役 専務
平成23年 6月 同 取締役 執行役 副社長
現在に至る

■ 所有する当社株式の数

0株

- ①野坂 茂は社外取締役候補者であります。
- ②企業経営者としての豊富な経験と高い見識をもって、当社の経営に対する監督・助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ③取締役役に選任された場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額とする予定であります。
- ④同氏は、取締役役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

取締役候補者と当社との間の特別の利害関係

取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。

柳弘之

ヤマハ発動機株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社は同社と不動産賃貸借取引等があります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役梅田史生、宮澤孝司及び池田裕彦の3名が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号 1
いけ だ ひろ ひこ
池 田 裕 彦
(昭和35年6月21日生)

社外監査役候補者

独立役員候補者

再任

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和62年 4月 弁護士登録 大江橋法律事務所入所
平成3年 9月 ワイル・ゴツチェル&マンジス法律事務所(米国)勤務
平成4年 6月 米国ニューヨーク州弁護士登録
平成5年 4月 大江橋法律事務所パートナー
平成14年 8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員
現在に至る
平成23年 6月 当社監査役(社外監査役)
現在に至る

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 監査役在任年数

4年間(本総会終結時)

■ 取締役会への出席状況

13回中12回(92.3%)

■ 監査役会への出席状況

15回中14回(93.3%)

①池田裕彦は社外監査役候補者であります。

②同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、国内外の企業法務や企業統治に精通されているなど弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、上記理由から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。

③当社は、同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額となっております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

④当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

候補者
番号 2
だい ろく の たかし
大 六 野 隆
(昭和33年12月18日生)

新任

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社
平成14年 4月 ヤマハ エレクトロニクス アルザス取締役社長
平成17年 11月 当社PA・DMI事業部企画管理部長
平成23年 4月 同 人事部長
平成24年 10月 同 人事・総務部長
平成26年 3月 同 内部監査統括部長
現在に至る

■ 所有する当社株式の数

1,500株

候補者
番号

3

はこ だ じゅん や
箱 田 順 哉
(昭和26年 7月 10日生)

社外監査役候補者

独立役員候補者

新任

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 三菱レイヨン株式会社入社
昭和55年 11月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所
昭和58年 6月 青山監査法人入所
昭和59年 4月 公認会計士登録
平成18年 9月 あらた監査法人代表社員
平成24年 7月 箱田順哉公認会計士事務所代表
現在に至る

■ 所有する当社株式の数

0株

- ①箱田順哉は社外監査役候補者であります。
- ②同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり公認会計士として活躍をされ、多くの企業の会計監査をとおして培われた専門的な知識・経験を当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、上記理由から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。
- ③監査役に選任された場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額とする予定であります。
- ④同氏は、監査役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

監査役候補者と当社との間の特別の利害関係

監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 取締役賞与の支給の件

当社は、当期末の社外取締役を除く取締役4名に対し、当期の連結業績等を勘案して77,400,000円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、平成8年6月27日開催の第172期定時株主総会において、取締役報酬額は月額40百万円(年額換算480百万円)以内、監査役報酬額は月額7百万円(年額換算84百万円)以内とご承認いただき今日に至っておりますが、今般、下記のとおり、年間総額を変えず報酬額を月額から年額へ変更させていただきたいと存じます。

- 取締役報酬 年額480百万円以内(うち、社外取締役報酬 年額50百万円以内)
- 監査役報酬 年額84百万円以内

また、取締役賞与につきまして、都度、株主総会に付議しておりますが、今後は、連結当期純利益と連動させることとし、下記のとおり支給上限枠の範囲内で取締役会決議にて支給させていただきたく、支給上限枠のご承認をお願いいたします。取締役賞与を連結当期純利益に連動させることにより、取締役の業績向上に対するインセンティブを高め、当社グループの業績及び企業価値向上につながるものと考えます。

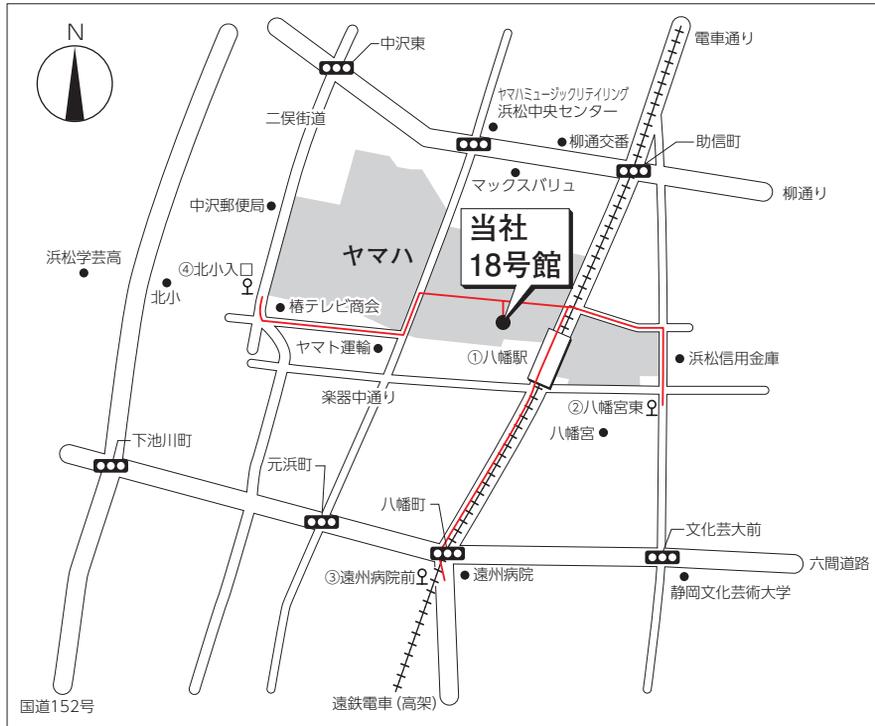
- 取締役賞与 前事業年度の連結当期純利益の0.5%以内

社外取締役を除く取締役の報酬につきましては、固定報酬と評価指標に基づく業績連動報酬及び取締役賞与で構成することにより、取締役報酬の業績連動をより明確にしております。取締役報酬額の具体的な算出にあたりましては、委員の半数以上を社外取締役とする役員人事委員会における審議・答申を経て取締役会で決定いたします。また、取締役の報酬額には取締役兼務執行役員の執行役員報酬も含まれます。なお、社外取締役は、固定報酬のみであります。

監査役報酬は、固定報酬のみであります。

現在の取締役の員数は7名(うち、社外取締役3名)、監査役の員数は4名ですが、第2号議案及び第3号議案を原案どおりご承認いただきますと、取締役6名(うち、社外取締役3名)、監査役4名となります。

株主総会会場ご案内図



浜松市中区中沢町10番1号

当社18号館1階

電話 (053)460-2800

【アクセス】

遠州鉄道電車	①八幡駅下車	会場までの距離約200m
遠州鉄道バス	②八幡宮東下車	会場までの距離約500m
	③遠州病院前下車	会場までの距離約700m
	④北小入口下車	会場までの距離約600m

**駐車台数に限りがありますので、お車のご利用を避け、
公共交通機関にてご来場くださいますようお願い申し上げます。**